

## 年休裁判東京控訴審不当判決 一審原告の付帯控訴排斥！

東京高等裁判所は2月28日、**年休裁判東京控訴審**判決において一審・東京地方裁判所の判断を破棄し、J R 東海労組合員側の付帯控訴を退け、会社側の控訴を認める判断を示した。年休権の本旨を無視するJ R 東海の考え方・運用を問題なしと判断したのである。

### 满腔の怒りでこの判決を糾弾する！

#### 東京運輸所の乗務員の皆さん！主人公は皆さんです！

この判決では、2015（平成27）年度、2016（平成28）年度の2年間の年休権に関する会社の不当性を認めませんでした。そして現状、コロナ渦を経て、まともや年休を失効させてしまうような要員状況になっています。

このような職場の現状を変えていくには、労働者が声を上げるしかありません。裁判も一つの手段ですが、みんなで知恵を絞って、J R 東海の不当性を世の中に訴えて共感を得ていく努力を、みんなで実践していきましょう。

**この判決を契機に、  
みんなで声を大きく上げましょう！**